

大阪府市規制改革会議について

資料1

平成25年8月27日 大阪府市統合本部 提出資料
大阪府市規制改革会議

◆これまでの経緯◆

- 平成25年2月 府市統合本部のもとに、規制・サービス改革部会を設置
(大阪の改革に必要な規制改革と行政サービスの改善策を行政職員が主体となって考える)
- 4月 府市統合本部会議で、府市規制改革会議の設置について方針決定
- 5～6月 府議会・市議会で、規制改革会議の設置に関する条例等を可決
- 7月 府市規制改革会議発足(第1回会議開催)
(府市共同設置の附属機関。成長戦略や産業活性化等に資する規制改革・制度改善について外部専門家や住民の視点から検討)

◆規制改革会議委員◆

(敬称略)

堺屋太一	作家、元経済企画庁長官、内閣官房参与	※会長
上山信一	慶應義塾大学総合政策学部教授	※副会長
小幡寛子	公認会計士・税理士小幡寛子事務所	
岸 博幸	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授	
原 英史	(株)政策工房代表取締役社長	
福田隆之	NPO法人政策過程研究機構理事	
余語邦彦	ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授	
吉川富夫	元公立大学法人県立広島大学経営情報学部教授	

◆諮問の概要◆ （第1回会議で知事・市長から諮問）

- 大阪が再び力強く成長する都市となるためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃していくなど、民間の活動を促進する環境等を整備していく必要がある。
- 府民・市民、事業者等からの現場の声を踏まえ、府・市が共に、戦略的な観点から、規制や制度の改革を国等へ働きかけていくとともに、府・市自らが持つ規制や制度を成長の観点から見直すことが重要。
- 一方で、府民・市民の安全・安心を確保するためには、必要に応じて、現在の規制や制度の維持や規制の強化を図ることも欠くことはできない。
- 現在の規制や制度の点検を行い、府・市の成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善について、貴会議の総合的な調査審議を求める。

◆開催実績◆

第1回 平成25年7月2日(火曜日)午前10時30分～正午

【説明項目等】

- ・会議の進め方、会長・副会長の選任 等
- ・知事からの諮問書交付
- ・規制・サービス改革部会での検討内容の説明
- ・今後のスケジュール等

【議論の概要】

- ・検討にあたっては、「効率」「安全」「平等」と並ぶ倫理として「楽しさ」という視点を採り入れるべき
- ・事業者などにヒアリング、アンケートを行い、具体的な支障事例をもとに検討する
- ・部会資料や各委員からの意見等を基に、今後、特に検討すべきテーマを選定して、議論を進める

◆今後の予定◆

・第2回 平成25年8月29日(木曜日)

今後の進め方、「楽しいまちづくり」、大阪からの特区提案の棚卸しなどについて検討の予定

・今後、1～2か月に1回程度、会議を開催。テーマを分野別に分類し、議論を進めていく

・方向性が出たものから、随時、知事・市長に報告し、国への発信を行うとともに、足元の改革を進め、府・市での実践につなげる。

・議論の成果については、年度内にとりまとめる。

◆規制改革会議 2回目以降の検討スケジュール（イメージ）◆

【基本的考え方】

- ① テーマを分野ごとに分類。各回に1～2分野取り上げて検討（○印）
 その際、必要に応じて学識経験者を招聘
- ② それ以外に、部会等の動きについて報告・情報提供。適宜意見をいただく（△印）

回	時期	検討内容	検討結果の発信
第2回	8月29日	■今後の進め方 ○楽しいまちづくり① △これまでの大阪府からの特区提案の棚卸	 分野ごと等の検討結果については、原則として、翌回の会議で、提案としてとりまとめ、発信 ○国への提案 ○府市の取り組みへの提案 ・ 条例・規則等の規制改革 ・ 関連する施策
第3回	9月下旬	○楽しいまちづくり② ○人材育成 △アンケート提案項目についての処理方針	
第4回	10月下旬	○経済・産業 ○環境エネルギー	
第5回	11～12月	○地方自治制度の改革 △条例規則・審査基準の検討状況	
第6回	1～2月	○建築土地利用・雇用等 △規制サービス部会の対応状況	
第7回	2～3月	■とりまとめ	

※第3回目以降の時期、検討内容については今後の議論に応じて適宜変更あり

参考資料

ご挨拶とご提言

2013 年 7 月 2 日

堺屋太一

座長に指名されました堺屋太一です。大阪の将来にも関わるこの会議を進行するに当たり、ひと言申し上げます。

私は頂きました資料を熟読、府市民および庁内の方々の様々な御意見を知りました。ここで感じたことは、規制を堅持または強化するか、緩和または廃止するかは、本質的に倫理観にかかわる問題だ、ということです。

日本の倫理観は時代と共に変化して来ました。

徳川時代には、「社会の安定」こそが唯一最高の倫理であり、そのためには安全も利便も効率も楽しさも抑制されました。大井川に敢て橋を架けなかったのも複数の帆柱の船舶を許さなかったのもこのためです。

「黒船（米国太平洋艦隊）」は、これに対して「進歩」という倫理を示しました。これによって徳川幕藩体制は一挙に崩壊します。

明治から昭和はじめまでの倫理は忠勇と勤勉でした。これによって日本は短期間で初期産業革命を終え、殖産興業の実を上げました。

戦後の日本の倫理は、効率、安全、平等の 3 つです。戦前には崇高なものとした勇敢、忠孝などの武人的美德は「正義」ではなくなったのです。この中でも、1990 年までの高度成長期には「効率」が重視されましたが、その後は「安全」と「平等」に重点が移っています。このことは、府市民や庁内の御意見にもよく反映されています。

もちろん、「安全」と「平等」は重要な倫理であり、今後とも守り続けなければなりません。しかし、安全と平等だけを強調すれば規制の強い「監獄社会」ともなり兼ねません。監獄ほど安全で形式的な平等が保たれるところはないのです。

これからの国際化と少子高齢社会を考えれば、「効率」もまた重要です。

しかし、本当に幸せな社会を創るためには「楽しさ」が必要です。諸外国に比べて、今日の日本社会に最も欠けているのは「楽しさ」です。

近年、様々な規制が強化され「楽しさ（自由）」がなくなりつつあります。特

にわが大阪においては、楽しさの創造が軽視されているように見えます。

人生において人々が心から欲するのは「楽しい人生」です。古い社会主義体制が崩壊したのも「楽しさの欠如」の故でした。人類文明は今や知恵の時代、楽しさの創造こそ重要になっています。

この現実を正視すれば、効率、安全、平等と並ぶ倫理として「楽しさ」を採り入れるべきでしょう。

「楽しさ」は経済成長（効率）の手段ではありません。それ自体が人間性の求める倫理です。

本会議においても、A、B、C、Dの4分野において、利便、効率を追求すると共に、「楽しさの増進」を重要な尺度として加えたい、と思います。

また、改めて府市民および市内の方々に楽しさの増進についてのアンケートや意見聴取を実施したいと思います。

大阪から新しい時代をはじめるにあたって、新しい倫理の尺度を提示し、周回遅れといわれる日本社会の変改を推進したいと思います。

委員の方々の御意見を伺いたいところでもあります。